

発送電分離の早期実現を求める意見書

我が国は、戦後飛躍的な経済発展を遂げ、国民生活は便利で快適な環境を実現してきたところである。

このことは、電気事業法による電力の安定供給がなされてきたことによるものであるが、東日本大震災の発生により、大手電力会社に頼る電力供給だけでは限界があることがわかってきた。

現在、発電が自由化され、多くの企業が発電事業に参入している。又、再生可能エネルギーによる分散型発電は、電力の地産地消と地域資源の活用という点からも極めて有益であり、今後各地で実施されるものと考えられる。

さいわい政府においては、電力小売りの自由化や発電、送配電の分離等電気事業法の改正が検討されているようである。

再生可能エネルギー発電を含めた多様な事業者の参入により、電力の供給力の増大確保と電気料金の引き下げ効果も期待できると思われる。

よって、国においては、「発送電分離」を早期に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月26日

岐阜県郡上市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官